

令和8年度 物品等競争入札参加資格審査申請要領 (電 子 申 請 用)

目 次		ページ
* 要領編		
1	競争入札参加者の資格	1
2	申請方法等	2
3	受付期間	2
4	資格者名簿の有効期間	2
5	電子申請フォーム(URL)	2
6	提出書類	3-4
7	営業種目区分一覧	5-6
8	審査結果通知	6
9	申請内容の公表及び情報提供について	6
10	名簿登載後の注意事項	6
11	共同企業体として申請する場合	7
12	随時登載について	7-8
13	変更及び事業の廃止手続きについて	8-10
14	お知らせ(物品電子調達システムの登録など)	10
【参考】	山形県税の納税証明書の請求手続きについて ..	11-16
* 様式編	記入例	様 式
第2号	委任状(名簿登載者届).....	17 .. 18
第3号	使用印鑑届	19 .. 20
第4号	県内事業所一覧表	21 .. 22
第5号	印刷機材等設備明細書	23 .. 24
第6号	契約履行実績一覧表	25 .. 26
第7号	暴力団排除に関する誓約書 ...	27 .. 28
第8号	社会保険・労働保険加入状況一覧表	29 .. 30
	債権者登録(変更)申出書	31-32 .. 33-34
【参考】	提出書類チェックリスト	35-36

※ この要領及び様式は、山形県のホームページからダウンロードすることができます。

山 形 県 会 計 局 会 計 課 調 達 担 当

TEL : 023-630-2723 FAX : 023-630-2715

URL : <https://www.pref.yamagata.jp>

県ホームページ > 事業者 > 目的から探す 入札情報・資格審査等 > 入札参加
資格等(物品・役務) > 競争入札参加資格審査申請(物品及び役務)の定期受付

●競争入札参加資格者名簿に登載された後、申請内容(商号、代表者名、住所等)に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行ってください●

- ・申請内容に変更が生じたにもかかわらず、変更届を提出しないまま入札に参加した場合、名簿登載内容と相違が生じるため、当該入札参加者の入札は無効となる場合があります。また、変更届を提出せず、変更前の名簿登載内容で入札に参加したことが落札決定後に判明した場合、指名停止措置を受ける場合があります。
- ・「13 変更及び事業の廃止手続きについて(8～10 頁)」を御覧の上、速やかに変更手続きをお願いします。

本要領は、山形県が行う物品及び役務(建設工事に係る設計・測量・調査・コンサルタント及び工事材料を除く。)の調達並びに印刷物その他の製造請負等(以下「物品等の調達」という。)に係る競争入札参加資格審査申請について、**電子申請を希望される方**を対象としております。紙申請を希望される方は、別紙「令和8年度物品等競争入札参加資格審査申請要領」を御覧ください。

また、電子申請には「やまがたe申請」を使用します。「やまがたe申請」の操作方法については、別紙「申請フォームの申込手順」を参照してください。

1 競争入札参加者の資格

(1) 下記の①から③のいずれにも該当する方が、競争入札参加資格者となります。

- ① 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること
- ② 山形県税又は消費税を滞納していないこと
- ③ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること(加入する義務のない者を除く。)

ただし、営業年数が1年未満であっても、次のいずれかに該当する方で、営業の同一性を失うことなく引き続き営業を行おうとする場合は、資格を有するものとします。

- ア 競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されていた方から営業用資産を継承した場合
- イ 資格者名簿に登載されていた個人が、名簿に登載される際に有していた営業用資産をもって設立した法人
- ウ 資格者名簿に登載されていた法人が、他の法人と合併して設立した法人

(2) 下記に該当する方は、競争入札の参加資格を有しません。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項第1号に定める契約を締結する能力を有しない者
- ② 令第167条の4第1項第2号に定める、破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者
- ③ 令第167条の4第1項第3号及び山形県暴力団排除条例に基づき、次のいずれかに該当する者
 - イ 役員等(入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)
 - ロ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等している者
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ヘ 個人である場合は、指定暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第9条に規定する指定暴力団員をいう。)と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
- ④ その他競争入札参加者として不適当と認められる者

2 申請方法等

- (1) 1事業者1申請とします。(1事業者による複数申請はできません。)
- (2) 「やまがたe申請」を使用します。別添「申請フォームの申込手順」を参照してください。
※電子申請後、郵送又は持参が必要な書類がありますので、忘れずにお手続きください。
- (3) 申請フォームにて申込み完了時に、申請内容が PDF で出力可能となりますので、登記事項証明書など他の提出書類と併せて、名簿登載期間中は必ず保管してください。
- (4) 以下の6役務に関する登載を希望する場合の手続きは、建設工事及び建設工事に係る設計・測量・調査・コンサルタント及び工事材料の入札参加資格審査申請の手続きにより行ってください。
「除排雪」「道路・河川等に係る維持修繕」「土木施設に係る設備・機器保守点検」
「植栽等管理」「支障木伐採」「森林整備」

建設工事等の入札参加資格審査申請は受付期間、受付場所、手続き方法等が異なりますので、詳しくは 県土整備部建設企画課ホームページ等で御確認ください。

県土整備部 建設企画課 TEL:023-630-2402

県ホームページ > 事業者 > 目的から探す 入札情報・資格審査等 > 入札参加資格等(工事・コンサルタント業務)

○建設工事に関する審査申請受付期間

令和7年11月1日(土)～令和7年11月15日(土)(ただし、閉庁日を除く。)

○設計・測量・調査・コンサルタント及び工事材料に関する審査申請受付期間

令和7年11月16日(日)～令和7年11月30日(日)(ただし、閉庁日を除く。)

※電子申請が可能です。是非活用願います。(設計・測量・調査・コンサルタントの県内業者除く)

3 受付期間

【定期受付】 令和7年11月1日(土)0時00分から令和8年1月31日(土)23時59分まで

※電子申請後の郵送が必要な書類の郵送期限は、受付最終日消印有効です。(郵送せずに窓口
に持参される場合は、閉庁日を除く。)

※提出書類に不備がある場合は、受付期間内に電子申請にて再提出していただくか、郵送して
いただく場合がありますので、余裕をもって申請してください。

【随時受付】 要件に該当する場合のみ、定期受付期間外でも随時申請可能

※要件等詳細は「12 随時登載について(7～8頁)」を御覧ください。

4 資格者名簿の有効期間

【定期受付】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(1年間)

【随時受付】 名簿登載日から令和9年3月31日まで

5 電子申請フォーム(URL)

以下の URL から申請してください。

【定期受付用】 令和7年11月1日から利用可能(後日 URL を掲載します。)

【随時受付用】 https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15126

6 提出書類

※電子申請フォームに添付する書類と、別途郵送又は持参が必要な書類がありますので御注意ください。

【電子申請フォームに添付する書類】

※**各1部** ご用意いただき、PDF(白黒可)にして電子申請フォームに添付してください。

○…必要な書類 △…備考欄の内容に該当する場合のみ提出する書類

提出書類	法人	個人	備考	発行機関
①県内事業所一覧表 (別記様式第4号)	△		県内に 本店以外 の事業所等を有する場合に提出(県内事業所が本店の1店舗のみの場合は提出不要)	
②印刷機材等設備明細書 (別記様式第5号)	△		印刷業を営む者は提出	
③契約履行実績一覧表 (別記様式第6号) 任意様式可	△		国又は地方公共団体に対し、100万円以上の契約で、申請日より2か年以内に納入又は業務完了したものがあれば提出	
④許可・認可証等	△		申請者が行う事業で許可又は認可等が必要な場合は、許可証又は認可証等の写しを提出	
⑤財務諸表	○	法人	申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書及び貸借対照表(1年分)又はこれに準ずる書類	
		個人	申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書と貸借対照表(1年分)又はこれに準じる書類(所得税の確定申告書や所得税青色申告決算書の写し等)	
⑥登記事項証明書	○	/	※申請日から3か月以内に発行されたもの	法務局
⑦身分証明書	/	○	※申請日から3か月以内に発行されたもの	市町村
⑧山形県税の納税証明書 ※山形県内に事業所等がなく、納付すべき税額がない場合も、全ての法人及び個人事業主が提出すること	○		「 全ての県税の滞納がない証明書 」 ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※申請者(本社)名で取得すること 具体的な請求手続き等については、「山形県税の納税証明書の請求手続きについて(11～16頁)」を参照 様式は県ホームページからもダウンロード可	山形県の 各総合支庁 税務担当課
⑨個人県民税の納税証明書 ※山形県内に事業所等を有する個人事業主は必ず提出すること	/	△	「 個人県民税(住民税)の滞納がない証明書 」 【未納があり納税の猶予を受けている場合】 ・「徴収猶予許可通知書」(猶予を受けている期間以外で未納がない旨を手書き等で記載すること) ※申請日から3か月以内に発行されたもの(納付すべき税額がない場合も必要)	山形県内の 各市町村 税務担当課
⑩消費税及び地方消費税の納税証明書 ※(その3)、(その3の2)又は(その3の3)でも可	○		「 消費税及び地方消費税の未納がない証明書 」 【未納があり納税の猶予を受けている場合】 ・「納税の猶予許可通知書」又は ・「納税証明書(その1)」(猶予を受けている期間以外で未納がない旨を手書き等で記載すること) ※申請日から3か月以内に発行されたもの(納付すべき税額がない場合も必要)	本店所在地 管轄の税務署

⑪暴力団排除に関する誓約書 (別記様式第7号)	○	申請者(役員等を含む)が暴力団員等でないこと等の誓約	
⑫社会保険・労働保険加入状況一覧表 (別記様式第8号)	○	本店の加入状況について記載	
⑬社会保険(健康保険・厚生年金保険)の本店の加入状況が確認できる書類	△	社会保険に加入している場合に提出 【例】 ・日本年金機構からの納入告知書・納付書・領収証書 ・健康保険組合からの納入告知書・領収証書 ・納付の猶予許可通知書 <u>※最新のもの又は申請時に最も近い時期のもの</u> <u>※健康保険及び厚生年金保険の両方に加入している場合は、それぞれ加入していることが分かること</u>	本店所在地管轄の年金事務所、健康保険組合等
⑭労働保険(雇用保険・労働者災害補償保険)の本店の加入状況が確認できる書類	△	労働保険に加入している場合に提出 【例】 ・概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控) ・労働保険事務組合からの労働保険料等納入通知書 ・納付の猶予許可通知書 <u>※最新のもの又は申請時に最も近い時期のもの</u> <u>※雇用保険及び労働者災害補償保険の両方に加入している場合は、それぞれ加入していることが分かること</u>	本店所在地管轄の労働局、労働保険事務組合等
債権者登録(変更)申出書 (※1) (既に登録済みの場合は不要)	△	県から支払いを受ける口座の登録を行う場合に提出 ・様式は県ホームページからダウンロード可能 ・やまがた e 申請の別フォームでも手続き可能 <u>※申出書内の「金融機関確認欄」に金融機関の押印を受けるか、通帳の表紙及び見開き(カナ名義記載)の写しを添付</u>	

(※1) …債権者登録の登録状況等について、詳しくは会計局会計課資金出納担当又は各総合支庁総務課(出納室)へお問い合わせください。

(会計局会計課公金管理・電子収納推進担当 TEL:023-630-2713)

(※2) …共同企業体の提出書類は「11 共同企業体として申請する場合(7頁)」を御覧ください。

【郵送又は持参が必要な書類】

※提出先…〒990-8570 山形県山形市松波 2-8-1 山形県会計局会計課 調達担当

※郵送の場合は簡易書留又はレターパックでご提出ください。(受付最終日消印有効)

○…必要な書類 △…備考欄の内容に該当する場合のみ提出する書類

提出書類	部数	法人	個人	備考	コピー提出の可否	発行機関
①委任状(名簿登載者届) (別記様式第2号)	1部	△		権限を委任する(例:本店から支店、営業所等に委任する)場合に提出 ※②使用印鑑届と重複提出はできません	原本	
②使用印鑑届 (別記様式第3号)	1部	△		権限を委任する場合を除き、申請者が 実印以外 の使用印を設定する場合に提出 ※①委任状と重複提出はできません	原本	
③印鑑証明書	1部	○	法人	<u>※申請日から3か月以内に発行されたもの</u>	原本	法務局
			個人	<u>※申請日から3か月以内に発行されたもの</u>	原本	市町村

7 営業種目区分一覧

種目 番号	営 業 種 目	営 業 品 目 例
物品販売等		
1	貴金属・時計類	金、銀、宝石、時計、眼鏡等
2	工芸品類	カップ、メダル、記章、鋳造品、記念品、贈答品等
3	看板・旗類	看板、旗、プレート、スクリーン印刷等
4	写真類	カメラ、現像、焼付、フィルム、写真材料、マイクロ写真等
5	印章類	印鑑、ゴム印等
6	楽器・書籍類	楽器、レコード、書籍、出版物等
7	スポーツ用品類	運動器具、レジャー用品、娯楽用品等
8	木工品・家具類	木工品、一般家具、室内装飾品(じゅうたん、畳、カーテン)等
9	繊維・皮革製品類	制服、寝具、靴、カバン、テント、シート、暗幕、合成樹脂製品等
10	文具・事務調度品類	文房具、用紙類、コンピュータ関連用品、事務机、金庫、ロッカー等
11	事務機器類	複写機、タイプライター、ワープロ、電卓、シュレッダー等
12	情報機器類	コンピュータ、コンピュータソフト(既製品)、サーバー等
13	通信機器類	無線機、レーダー、放送機器等
14	電機・音響機器類	家電製品、照明機器、視聴覚機器等
15	薬品・塗料類	医薬品、試薬品、農薬品、工業薬品、塗料等
16	医療機器類	医療機械、生体検査機器、医療器具類
17	計測・理化学機器類	各種計測機器、理化学分析装置、光学機械等
18	産業機器類	工作機械、発電機、モーター、配電盤、ボイラー、ポンプ等
19	農業・土木建設機械類	耕運機、トラクター、ドーザ、グレーダ等
20	消防防災機器類	消防自動車、消防ポンプ、火災報知器、防護マスク、消防用品等
21	厨房・環境衛生機器類	厨房機器、空調機器、汚水処理機器、焼却炉、浴槽等
22	雑貨・日用品類	清掃用品、荒物、硝子機器、陶磁器、造園用品等
23	自動車類	自動車、オートバイ、スノーモービル等
24	自動車付属品・自転車類	タイヤ、自動車用品、自転車等
25	印刷類	活版、写植、タイプ、フォーム、特殊ラベル、カーボン等
26	地図・青写真・複写類	地図、青写真、複写、航空写真等
27	燃料類	石油製品、高圧ガス、酸素、LP ガス等
28	百貨店	
29	道路標識・安全保安用品類	道路標識、交通安全用品、信号機器、保安用品、警察装備品等
30	船舶・航空機類	船舶、船舶用品、航空機部品等
31	その他	上記のいずれにも属さない物品の販売
物品買受け		
40	古物・不用品買受類	鉄屑、故紙、廃液、古物、古自動車等の買受け

種目 番号	営 業 種 目	営 業 品 目 例
役務		
50	映像製作・広告・宣伝類	ビデオ・スライド制作、広告サービス、催事関係、宣伝等
51	調査・研究類	市場調査、環境調査、検査測定（構築物以外）、研究等
52	情報処理類	情報処理サービス、システム開発、ソフトウェア開発、ネットワーク整備、インターネット関連サービス等
53	賃貸借類	レンタル、リース
54	構築物管理類	建築物清掃、環境衛生管理、各種設備機器運転・保守点検等
55	警備・受付類	施設警備、機械警備、受付、電話交換等
56	施設（構築物以外）管理類	交通安全施設保守点検、道路・公園の清掃、上下水道施設管理等
57	廃棄物処理類	一般廃棄・産業廃棄・再生資源に係る収集、運搬、処理、処分等
58	運送類	運送サービス（陸上、海上、航空含む）、宅配サービス等
59	車両・船舶等整備類	自動車、船舶、航空機等の整備
60	その他のサービス類	上記のいずれにも該当しないサービスの提供

8 審査結果通知

申請後、審査が完了しますと、審査結果を電子申請システム（やまがたe申請）よりメール通知します。また、令和8年4月1日以降に、山形県ホームページに令和8年度の資格者名簿を掲載しますので、御確認ください。

9 申請内容の公表及び情報提供について

(1) 申請内容の公表

資格審査終了後、資格者名簿に登載された場合、次の項目については県ホームページで公表されますので、あらかじめ御了承の上、申請してください。

**公表項目：登録番号、営業種目、住所、名称、代表者、電話番号、FAX番号、
受任者（住所、名称、代表者、電話番号、FAX 番号）、取扱品目**

(2) 申請内容の情報提供について

山形県暴力団排除条例に基づき、申請内容を山形県警察本部へ情報提供する場合がありますので、あらかじめ御了承の上、申請してください。

10 名簿登載後の注意事項

(1) 資格者名簿に登載後、自動的に又は直ちに入札の指名等があるという制度ではありません。

本県では平成19年度より条件付一般競争入札の導入・拡大を進めており、物品等の調達並びに役務の調達のうち建物等の保守、管理、運営に伴う業務及び廃棄物の処理に伴う業務などについては、原則として条件付一般競争入札により調達しています。

入札の公告については、県ホームページ等に掲載されますので、随時御覧ください。

(2) 次の場合は、資格が消滅します。

- ・申請内容に重大な虚偽があったことが判明した場合
- ・申請後に「1 競争入札参加者の資格」（1頁）の（2）に該当することとなった場合
- ・申請後に資格者たる法人が事業活動を行うことが困難と認められた場合

11 共同企業体として申請する場合

(1) 共同企業体の資格要件について

- ① 申請できる営業種目は役務の調達に限ること。
- ② 全ての構成員が山形県内に本店を有していること。
- ③ 構成員の数は、2者以上5者以内であること。
- ④ 構成員に、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項の規定による中小企業者が含まれていること。
- ⑤ 出資額がある場合、各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- ⑥ 当該共同企業体により実施する業務が法令の規定による許可、認可、登録等が必要な場合は、全ての構成員がその許可等を受けていること。
- ⑦ 構成員が「1 競争入札参加者の資格」(1頁)の(1)に記載する山形県の競争入札参加資格者の資格要件を満たし、(2)に記載する参加資格を有しないものに該当しないこと。
- ⑧ 構成員は当該名簿に申請及び登載している他の共同企業体へ参加していないこと。

(2) 申請時の提出書類

提出書類は次のとおりです。(各書類の注意事項等は「6 提出書類」(3～4頁)のとおり)

① 共同企業体(代表構成員)が提出するもの

使用印鑑届、共同企業体に関し構成員間で締結した協定書の写し、共同企業体に係る各構成員の出資額又は出資比率を証する書類(出資額がある場合)、債権者登録(変更)申出書

② 全ての構成員が提出するもの(代表構成員を含む)

許可・認可証等、財務諸表、登記事項証明書(個人の場合は身分証明書)、印鑑証明書、各納税証明書、社会保険・労働保険の加入状況が確認できる書類、暴力団排除に関する誓約書

12 随時登載について

(1) 随時登載手続きについて

次の①から④のいずれかの要件に該当する場合は、定期受付期間外でも随時申請が可能です。

①及び④を理由とした随時申請は、紙申請のみの受け付けとなりますので御注意ください。

- ① 「政府調達に関する協定の適用を受ける契約」の入札に参加される場合
- ② 次のいずれかに該当する方で、営業の同一性を失うことなく引き続き営業を行おうとする場合
 - (i) 競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されていた方から営業用資産を継承した場合
 - (ii) 資格者名簿に登載されていた個人が、名簿に登載される際に有していた営業用資産をもって設立した法人
 - (iii) 資格者名簿に登載されていた法人が、他の法人と合併して設立した法人
- ③ 定期の受付期間(毎年11月1日から翌年1月31日まで)以降に、引き続き業として競争入札に付する契約に係る業務を営む期間が1年に達した場合
- ④ 入札公告後、その入札に参加希望される場合(企業局及び病院事業局が行う入札を除く)

(注) 指名競争入札及び「公募型プロポーザル方式」における企画提案に参加する場合は随時登載の要件に該当しません。

【要件ごとの手続きについて】

要件	申請方法	申請期限	提出書類	提出先
①	紙申請のみ	参加を希望される入札公告等を御確認ください	「6 提出書類」(3～4頁) 参照 ＋入札参加に必要な書類(公告等記載)	入札担当課
②	電子申請 又は紙申請	なし	「6 提出書類」(3～4頁) 参照 ＋合併契約書・営業譲渡契約書等の証明書類 ＋廃止届(吸収合併等により消滅する場合)	会計局会計課
③	電子申請 又は紙申請	なし	「6 提出書類」(3～4頁) 参照	会計局会計課
④	紙申請のみ	参加を希望される入札公告等を御確認ください	「6 提出書類」(3～4頁) 参照 ＋入札参加に必要な書類(公告等記載)	入札担当課

※随時登載による審査結果通知について、紙申請の場合は郵送により通知しますが、電子申請の場合は電子申請システム(やまがたe申請)よりメール通知します。通知の時期は要件ごとに異なりますので、詳細は会計局会計課(023-630-2723)までお問い合わせください。

(2) 法人の合併等の手続きについて

① 法人の合併

法人の合併等に伴う手続きについては、合併後の法人が、有資格者(資格者名簿に登載されていた法人)と登記簿上(i)異なる場合と、(ii)同一である場合で異なりますので御注意ください。

(i) 異なる場合

有資格者の参加資格を合併後の法人に継承することはできませんので、合併後の法人が名簿に登載されていない場合で、登載を希望される方は、「12(1) 随時登載手続きについて」(7～8頁)に従い手続きを行ってください。(受付期間外の申請も可能です。)

(ii) 同一である場合

手続きは不要です。ただし、登載事項に変更が生じた場合、「13(1) 変更手続き(申請内容の変更)」(8～10頁)に従い、変更内容を届け出てください。

② 個人事業からの法人化

有資格者の参加資格を新設法人に継承することは出来ませんので、新設法人の名簿登載を希望される場合は、「12(1) 随時登載手続きについて」(7～8頁)に従い手続きを行ってください。

13 変更及び事業の廃止手続きについて

(1) 変更手続き(申請内容の変更)

資格者名簿に登載後、申請内容に変更が生じた場合は、以下の URL から速やかに届け出てください。

【変更手続用】 https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15153

【廃止手続用】 https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15122

ただし、登記簿上別法人となった場合は、手続きが異なりますので、「12(2) 法人の合併等の手続きについて」(8頁)を御覧ください。

【提出書類一覧(変更手続き用)】

※電子申請フォームに添付する書類と、別途郵送又は持参が必要な書類がありますので御注意ください。

※変更内容によっては、電子申請フォームの入力のみで提出書類がない場合もあります。

※その他の注意事項は「6 提出書類(3～4頁)」のとおり

【電子申請フォームに添付する書類】

※各1部 ご用意いただき、PDF(白黒可)にして電子申請フォームに添付してください。

○…必要な書類 △…備考欄の内容に該当する場合のみ提出する書類

提出書類	備 考	発行機関
①県内事業所一覧表 (別記様式第4号)	県内事業所を新設又は一部廃止した場合に提出 (県内事業所が全て無くなった場合は県内事業所一覧表作成不要)	
②許可・認可証等	新たに許可・認可証等を取得した場合は写しを提出	
③登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)(※)	商号又は名称、代表者氏名、所在地又は住所、資本金に変更がある場合に提出(現在事項証明書は変更の情報が確認できないため不可)	法務局
④山形県税の納税証明書(県税の滞納がない証明書)	山形県内に初めて事業所を新設した場合に提出	山形県の各総合支庁税務担当課
⑤個人県民税の納税証明書(個人住民税の滞納がない証明書)	個人の方が山形県内に初めて事業所を新設した場合に提出	山形県内の各市町村税務担当課
⑥債権者登録(変更)申出書	債権者登録内容に変更がある場合に提出	

【郵送又は持参が必要な書類】

※提出先…〒990-8570 山形県山形市松波 2-8-1 山形県会計局会計課 調達担当

○…必要な書類 △…備考欄の内容に該当する場合のみ提出する書類

提出書類	部数	法人	個人	備 考	コピー提出の可否	発行機関
①委任状(名簿登載者届) (別記様式第2号)	1部	△		権限を委任する(例:本店から支店、営業所等に委任する)場合に提出 ※②使用印鑑届と重複提出はできません	原本	
②使用印鑑届 (別記様式第3号)	1部	△		権限を委任する場合を除き、申請者が実印以外の使用印を設定する場合に提出 ※①委任状と重複提出はできません	原本	
③印鑑証明書	1部	○	法人	実印の印影に変更がある場合に提出	原本	法務局
			個人	実印の印影に変更がある場合に提出	原本	市町村

(※)…代表者・商号・本店住所に変更が生じた場合であって、**登記簿の作成が完了する前に参加を希望する入札案件がある場合は、登記簿の作成が未了の状態であっても入札前に変更内容を名簿担当部署に届け出てください。**

なお、その際、変更事項を証する株主総会の議事録又は取締役会の議事録等(署名及び押印のあるもの)を添付して提出してください。その上で、**登記完了次第、速やかに登記事項証明書を提出してください。**

届出がないまま入札に参加した場合、当該入札は無効になるほか、指名停止措置を受ける場合があります。参加を希望する入札案件がない場合は、登記簿作成完了後に届け出てください。

(2) 事業の廃止手続き(名簿からの削除)

営業譲渡やその他の事由により**事業をしないこととなった場合も、速やかに変更手続用の電子申請フォームにて手続きを行ってください。**

14 お知らせ

(1) 山形県物品電子調達システムについて

会計局会計課並びに各総合支庁の本庁舎及び分庁舎の各所属で調達する1件の予定価格が300万円以下の物品及び400万円以下の印刷物については、**山形県物品電子調達システムにより納入者を決定しています。**このシステムは、**県内に事業所等を有する方が**、インターネットを利用して見積合せに参加するシステムです。

【新たに利用希望する方へ】

この度の競争入札参加資格審査申請とは別に、**事前の利用者登録が必要**となります。
詳しくは会計局会計課調達担当までお問合せください。

会計局会計課調達担当 TEL:023-630-2718 山形県物品電子調達システム https://eps.pref.yamagata.jp/
--

(2) 障がい者就労施設等について

障がい者就労施設等については、物品調達優遇制度があります。障がい者の法定雇用義務を果たしている県内の中小企業の方又は授産施設等の方は、登録することによって、物品調達における優遇措置を受けることができます。

詳しくは、産業労働部 雇用・産業人材育成課(TEL:023-630-2711)までお問合せください。

山形県税の納税証明書の請求手続きについて

1 請求方法

最寄りの総合支庁税務担当窓口にて請求してください。山形県内に事務所若しくは事業所を有しない県外事業者の場合は、郵送により請求することができます。

2 窓口での請求手続き

以下の書類等を持参の上、最寄りの総合支庁税務担当窓口へ請求してください。

- 納税証明請求書 …… 各総合支庁税務担当窓口に備え付けられています。
- 請求者の印鑑 …… 法人の場合は代表者印（実印）押印、個人の場合は押印省略可
- 委任状 …… 法人の代表者以外（支店長、営業所長など）が請求する場合及び行政書士等の代理人が請求する場合には、委任状の提出が必要です。なお、委任状については、押印を省略することはできません。
※法人の代表者又は従業員が、代表者印（実印）を使用して請求書を提出する場合は作成不要です。
- 交付手数料 …… **証明書 1 枚につき 400 円の県証紙（山形県収入証紙）**が必要です。
山形県内の販売所は以下の URL から御覧いただけます。
https://www.pref.yamagata.jp/480001/kensei/zaisei/2nd_kenshoshi/urisabakisho.html
- 公的身分証明書 …… 委任状による請求の場合及び個人事業税の本人請求の場合は、マイナンバーカードや運転免許証等顔写真の貼付してある身分を証明するものにより、窓口に来られる方の本人確認を実施しています。

3 郵送による請求手続き

山形県内に事務所若しくは事業所を有しない県外事業者の場合は、郵送による納税証明書の交付請求をすることができます。各総合支庁税務担当窓口へ以下の書類を郵送してください。

- 納税証明請求書 …… 山形県ホームページからダウンロードしてください。
- 委任状 …… 法人の代表者以外（支店長、営業所長など）が請求する場合及び行政書士等の代理人が請求する場合には、委任状の提出が必要です。
※法人の代表者又は従業員が、代表者印（実印）を使用して請求書を提出する場合は作成不要です。
- 返信用封筒 …… **110 円切手**を貼付してください。書留、速達等を希望される場合は所要の切手を貼付してください。
- 交付手数料 …… **証明書 1 枚につき 400 円の交付手数料**が必要です。**郵便小為替**若しくは**現金書留**を御利用ください。
- 公的身分証明書 …… 個人の場合のみ。マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等の官公署が発行した身分証明書の写しを同封してください。

4 様式のダウンロードURL（山形県）

○ 納税証明請求書・委任状

<https://www.pref.yamagata.jp/020007/youshiki/nouzei/nouzeishoumei.html>

※総務省及び地方税共同機構のウェブサイトに掲載されている様式（全国統一様式）も使用することができます。

（総務省 URL）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/000148148.html

（地方税共同機構 URL）

<https://www.lta.go.jp/news/03410>

5 納税証明書の請求先

本店所在地	請 求 先
東南村山地域	村山総合支庁 納税課 管理担当 〒990-2492 山形市鉄砲町2丁目19-68 TEL 023-621-8135（直通）
西村山地域	村山総合支庁 西村山税務室 納税管理担当 〒991-8501 寒河江市西根字石川西355 TEL 0237-86-7280（直通）
北村山地域	村山総合支庁 北村山税務室 納税管理担当 〒995-0024 村山市楯岡笛田4丁目5-1 TEL 0237-47-8625（直通）
最上地域	最上総合支庁 税務課 納税管理担当 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034 TEL 0233-29-1233（直通）
東南置賜地域	置賜総合支庁 税務課 納税管理担当 〒992-0012 米沢市金池7丁目1-50 TEL 0238-26-6101（直通）
西置賜地域	置賜総合支庁 西置賜税務室 納税管理担当 〒993-8501 長井市高野町2丁目3-1 TEL 0238-88-1046（直通）
庄内地域	庄内総合支庁 税務課 管理担当 〒997-1392 東田川郡三川町横山字袖東19-1 TEL 0235-66-5437（直通）
県 外	山形県内に事務所若しくは事業所を有しない事業者の場合は、上記のいずれかの窓口へ郵送で請求してください。

納税証明書請求書

※ 太枠欄のみ記入してください。

山形県 総合支庁長 殿		令和 年 月 日	
請求者（窓口に来た方）	住所	〒 請求者と同じ（納税義務者欄記入不要）	
	氏名	住所	
	氏名及び代表者氏名	住所	
	電話番号	氏名及び代表者氏名	

下記のとおり納税証明書の交付を請求します。 ※該当する項目の□に☑を付けてください。

税目等	使用目的	証明事項	請求枚数
☐ 自動車税種別割 山形・庄内	☐ 名義変更 ☐ 抹消登録 ☐ その他	税額 (納付(納入)すべき額、 納付(納入)済額、未納税額)	枚
☐ 法人事業税 (特別法人事業税及び地方法人特別税を含む) 山形県 掘権登録第 号	☐ 建設業許可申請 ☐ 建設業法による変更届出 ☐ 資金借入 ☐ その他	税額 (納付(納入)すべき額、 納付(納入)済額、未納税額)	
☐ 全ての県税 (特別法人事業税及び地方法人特別税を含む)	☐ 試掘権の延長 ☐ 入札参加資格審査申請 ☐ 酒類販売業等免許申請 ☐ 公益法人認定申請 ☐ 公益法人定期事業報告 ☐ その他	納税状況 (滞納の理由) ☐ 現在県税の滞納がない ☐ 過去 年以内に県税の滞 納処分を受けたことがない ☐ その他	

※ 発行 No. ～

同 僚 長	関係者
決 裁	
文章取扱い主任者	業務総括者
	業務管理者
	担当者

※ 県証紙貼付欄

◆ 代理人等が請求する場合は委任状が必要です。ただし、次の場合は省略できます。
・法人の代表者又は従業員が、代表者印（実印）を使用して請求する場合
（従業員等欄に所属部署等及び氏名を記入してください。）
・車検証原本を提示し、自動車税種別割の納税証明を請求する場合
◆ 自動車税の納税証明書の交付を請求する場合は、自動車税種別割に☑を付けてください。
◆ 自動車税種別割の納税証明の請求の場合は、納税義務者欄の記入について、車検証に記載されている現在の使用者についての記入でも結構です。
◆ 1件につき400円の手数料（県証紙）が必要です（鉦区税は無料）。税目、年度、証明事項ごと
に1件として計算します。
◆ 納付（納入）直後（概ね2週間以内）の場合は領収書の原本を持参してください。
◆ 窓口に来た方の身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証等）を確認させていただく場
合があります。

納税証明請求書

* 太枠欄のみ記入してください。

山形県 〇〇 総合支庁長 殿

令和 年 月 日

請求者	〒 住(居)所 又(は)住所 氏名及び代表者氏名 名称及び代表者氏名	納税義務者又は特別徴収義務者	☒ 請求者と同じ(納税義務者欄記入不要) ☐ 請求者と別
請求者	※法人の場合、代表者印を押印 氏名及び代表者氏名 又(は)住所 氏名及び代表者氏名	納税義務者又は特別徴収義務者	

下記の場合はこの欄の記入と委任状の提出は不要です
・本人が請求する場合(個人)
・法人が代表者印(実印)を使用して請求する場合

下記のとおり納税証明書の交付を請求します。

* 該当する項目の□に☒を付けてください。

税目等	使用目的	証明事項	請求枚数
☐ 自動車税種別割 <自動車登録番号> 山形・庄内	☐ 名義変更 ☐ 残債伺 ☐ 抹消登録 ☐ 所有権解除 ☐ その他	税額 (納付(納入)すべき額、 納付(納入)済額、未納税額)	1 枚
☐ 法人事業税(特別法人事業税及び地方法人特別税を含む) 年 月 日 ~ 年 月 日 <事業年度>	☐ 建設業許可申請 ☐ 建設業法による変更届出 ☐ 資金借入 ☐ その他	税額 (納付(納入)すべき額、 納付(納入)済額、未納税額)	
☐ 法人県民税 年 月 日 ~ 年 月 日 <事業年度>	☐ 建設業許可申請 ☐ 建設業法による変更届出 ☐ 資金借入 ☐ その他	税額 (納付(納入)すべき額、 納付(納入)済額、未納税額)	
☐ 個人事業税 年 月 日 ~ 年 月 日 <所得年>	☐ 建設業許可申請 ☐ 建設業法による変更届出 ☐ 資金借入 ☐ その他	税額 (納付(納入)すべき額、 納付(納入)済額、未納税額)	
☐ その他の税目 (年 月 日 ~ 年 月 日)			
☐ 鉦区税 <登録番号> 山形県 掘権登録第 号	☐ 試掘権の延長 ☐ 試掘権の採掘権への転願	納税状況 (滞納の理由)	
☒ 全ての県税 (特別法人事業税及び地方法人特別税を含む)	☒ 入札参加資格審査申請 ☐ 酒類販売業等免許申請 ☐ 公益法人認定申請 ☐ 公益法人定期事業報告 ☐ その他	☒ 現在県税の滞納がない ☐ 過去 年以内に県税の滞納処分を受けたことがない ☐ その他	

※ 発行 No. ~

関係者	課長	関係者
決裁		
文書取扱主任者	業務総括者	担当者

※ 県証紙貼付欄

◆ 代理人等が請求する場合は委任状が必要です。ただし、次の場合は省略できます。

- ・法人の代表者又は従業員が、代表者印(実印)を使用して請求する場合(従業員等欄に所属部署等及び氏名を記入してください。)
- ・車検証原本を提示し、自動車税種別割の納税証明を請求する場合
- ◆ 自動車税の納税証明書の交付を請求する場合は、自動車税種別割に☒を付けてください。
- ◆ 自動車税種別割の納税証明書の交付を請求する場合は、納税義務者欄の記入について、車検証に記載されている現在の使用者についての記入でも結構です。
- ◆ 1件につき400円の手数料(県証紙)が必要です(鉦区税は無料)。税目、年度、証明事項ごとに1件として計算します。
- ◆ 納付(納入)直後(概ね2週間以内)の場合は領収書の原本を持参してください。
- ◆ 窓口に来た方の身分証明書(マイナンバーカードや運転免許証等)を確認させていただく場合があります。

(様式例)

委任状

受任者(代理人) 〒 住所

氏名

私は、上記の者を代理人と定め、下記に掲げる納税証明書の請求及び受領に関する権限を委任します。

記

- | | |
|--------|-----|
| 1 税目 | 税 |
| 2 使用目的 | のため |
| 3 枚数 | 枚 |

令和 年 月 日

委任者(請求者) 〒 住所

氏名又は
名称及び代表者氏名 ⑩

(様式例)

委任状		実際に窓口に来所する方、 個人の住所・氏名を記入し てください。
受任者（代理人）	〒	
	住所	
氏名		

私は、上記の者を代理人と定め、下記に掲げる納税証明書の請求及び受領に関する権限を委任します。

記

1 税目	全ての県税	
2 使用目的	入札参加資格審査申請のため	
3 枚数	枚	
令和 年 月 日	納税者の方の住所・氏名 (法人の場合は、所在地・ 名称・代表者氏名)を記載 してください。	
〒		
委任者（請求者）	住所	法人の場合は、 代表者印を押印して ください。
氏名又は 名称及び代表者氏名		
個人の場合は、自署 押印してください。		⑨

※窓口で、記載事項について、マイナンバーカードや運転免許証等で本人確認を行います。

※この委任状は作成上の見本ですので、この様式に限らず、要件が整っていれば任意様式でも結構です。

記入例

委任状（名簿登載者届）

山形県知事 殿

（実際の提出日→） 令和 7 年 11 月 1 日

1 申請者（委任者）

(1) 所在地又は住所	山形市松波2－8－1
(2) 商号又は名称	(株)山形堂
(3) 代表者職氏名	代表取締役 山形 太郎

【申請時】※ 入札・契約等に関する権限を支店・営業所等に委任する場合は、この様式を提出してください。
【変更時】※ 委任者情報、受任者情報又は委任事項のいずれかに変更があった場合は、この様式を改めて作成し提出してください。（申請者（本社）の商号又は名称、代表者、実印に変更があったときは、委任事項及び受任者情報に変更がない場合でも提出が必要です。）

県が受理日の日付印を押すので、空欄にしてください。

(4) 代表者印（実印）

実印を押印

私は、下記の者を代理人（名簿登載者）と定め次の権限を委任します。

2 委任事項及び委任期間

(1) 委任事項	山形県の物品及び役務の調達等に係る見積、入札、契約、代理人の選任、代金請求及び代金受領に関する一切の権限 ※ 権限の一部を委任しない場合は、該当字句に二重線を引いてください。 （例：入札及び契約は受任者（支社）が行うが、代金請求は申請者（本社）が行う場合、代金請求の字句に二重線を引く）
(2) 委任期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 まで 【変更時】※ 委任開始の日は、受任者に変更がなければ名簿登載日を記入してください。受任者に変更があった場合は、実際の変更日を記入してください。

3 名簿登載者（受任者）

※ アルファベット・カタカナ等にもフリガナが必要です。

(1) フリガナ	ヤマガタドウ テッポウマチエイギョウシヨ
(1) 商号又は名称	(株)山形堂 鉄砲町営業所 ※ 法人の商号（名称）のほか、受任者の所属（事業所名、部署名等）を記入してください。 ※ 商号の「株式会社」及び「有限会社」の表記は、（株）、（有）と記入してください。その他は省略しないでください。 ※ 商号と事業所名の間に1文字分の空欄を入れてください。 ※ フリガナ欄には株式会社の（カブ）、有限会社の（ユウ）等は記入しないでください。
(2) 郵便番号	990 – 2492
(3) 所在地又は住所	山形市鉄砲町2－19－68 ※ 山形県外の場合は、都道府県名から記入してください。県内の場合は、県名を書かないでください。（郡の記載は不要） ※ 番地の表記は、「丁目」「番地」等を省略し、「2－19－68」等のように記入してください。 ※ ビル名・マンション名等は記入しないでください。
(4) 受任者職名	所長
(5) フリガナ	ムラヤマ イチロウ
(5) 氏名	村山 一郎 ※ 姓と名の間は1文字空けてください。
(6) 電話番号	023-621-8288
(6) FAX番号	023-624-3056 ※ 市外局番等の間には必ず、「-」（ハイフン）を入れてください。

(7) 受任者使用印

「会社名のみ
の印鑑」不可

※ 「会社名のみ
の印鑑」は登録
できません。
※ 支社長印や受任者個人の
認印など、契約書等に押印する
印鑑を登録してください。

委任状（名簿登載者届）

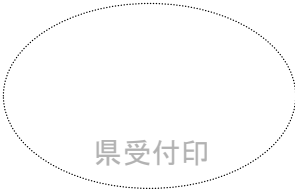
山形県知事 殿

令和 年 月 日

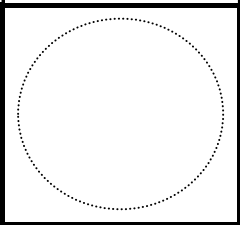
1 申請者（委任者）

(1)	所在地又は住所	
(2)	商号又は名称	
(3)	代表者職氏名	

【申請時】 * 入札・契約等に関する権限を支店・営業所等に委任する場合は、この様式を提出してください。
【変更時】 * 委任者情報、受任者情報又は委任事項のいずれかに変更があった場合は、この様式を改めて作成し提出してください。（申請者（本社）の商号又は名称、代表者、実印に変更があったときは、委任事項及び受任者情報に変更がない場合でも提出が必要です。）



(4) 代表者印（実印）



私は、下記の者を代理人（名簿登載者）と定め次の権限を委任します。

2 委任事項及び委任期間

(1) 委任事項

山形県の物品及び役務の調達等に係る見積、入札、契約、代理人の選任、代金請求及び代金受領に関する一切の権限

* 権限の一部を委任しない場合は、該当字句に二重線を引いてください。
（例：入札及び契約は受任者（支社）が行うが、代金請求は申請者（本社）が行う場合、代金請求の字句に二重線を引く）

(2) 委任期間

令和 年 月 日 ~ 令和

9

 年

3

 月

31

 日まで

【変更時】 * 委任開始の日は、受任者に変更がなければ名簿登載日を記入してください。受任者に変更があった場合は、実際の変更日を記入してください。

3 名簿登載者（受任者）

* アルファベット・カタカナ等にもフリガナが必要です。

	フリガナ	
(1)	商号又は名称	

* 法人の商号（名称）のほか、受任者の所属（事業所名、部署名等）を記入してください。
* 商号の「株式会社」及び「有限会社」の表記は、（株）、（有）と記入してください。その他は省略しないでください。
* 商号と事業所名の間に1文字分の空欄を入れてください。
* フリガナ欄には株式会社（カブ）、有限会社（ユウ）等は記入しないでください。

(2) 郵便番号 -

(3)	所在地又は住所	
-----	---------	--

* 山形県外の場合は、都道府県名から記入してください。県内の場合は、県名を書かないでください。（郡の記載は不要）
* 番地の表記は、「丁目」「番地」等を省略し、「2-19-68」等のように記入してください。
* ビル名・マンション名等は記入しないでください。

(4)	受任者職名	
-----	-------	--

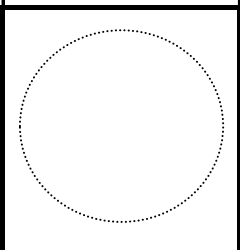
	フリガナ	
(5)	氏名	

* 姓と名の間は1文字空けてください。

(6)	電話番号	
	FAX番号	

* 市外局番等の間には必ず、「-」（ハイフン）を入れてください。

(7) 受任者使用印



* 「会社名のための印鑑」は登録できません。
* 支社長印や受任者個人の認印など、契約書等に押印する印鑑を登録してください。

別記様式第3号（1部提出※電子申請の場合）

※委任状（別記様式第2号）と重複提出不可

登録番号

記入しないでください

県が受理日の日付
印を押すので、空欄
にしてください。

記入例

使 用 印 鑑 届

山形県知事 殿

（実際の提出日→） 令和 7 年 11 月 1 日

1 申請者

(1) 所在地又は住所	山形市松波2-8-1
(2) 商号又は名称	(株)山形堂
(3) 代表者職氏名	代表取締役 山形 太郎

(4) 代表者印（実印）

実印を押印

※委任を行わない方で、申請者（本社）が契約等にあたり実印とは異なる印鑑を使用する場合は、この様式を提出してください。

私は、山形県の物品及び役務の調達等に係る見積、入札、契約、代理人の選任、
代金請求及び代金受領のために下記の印鑑を使用したいので届出ます。

2 使用印鑑（実印と異なる印鑑）

使 用 印
実印と異なる 使用印を 押印

※「会社名のみの印鑑」は登録できません。
※入札及び契約等の全ての手続きにおいて、申請者（本社）が実印のみ使用する場合は提出不要です。
※支社に権限を委任し、受任者使用印を設定する場合は、この様式ではなく、別記様式第2号の委任状を提出してください。

別記様式第3号（1部提出※電子申請の場合）

* 委任状（別記様式第2号）と重複提出不可

登録番号						0	0
------	--	--	--	--	--	---	---



使 用 印 鑑 届

山形県知事 殿

令和 年 月 日

1 申請者

(1) 所在地又は住所	
(2) 商号又は名称	
(3) 代表者職氏名	

(4) 代表者印（実印）

* 委任を行わない方で、申請者（本社）が契約等にあたり実印とは異なる印鑑を使用する場合は、この様式を提出してください。

私は、山形県の物品及び役務の調達等に係る見積、入札、契約、代理人の選任、代金請求及び代金受領のために下記の印鑑を使用したいので届出ます。

2 使用印鑑（実印と異なる印鑑）

使 用 印

* 「会社名のための印鑑」は登録できません。
* 入札及び契約等の全ての手続きにおいて、申請者（本社）が実印のみ使用する場合は提出不要です。
* 支社に権限を委任し、受任者使用印を設定する場合は、この様式ではなく、別記様式第2号の委任状を提出してください。

別記様式第4号(1部提出)

* 本店以外の全ての事業所について記入してください。

登録番号

記入しないでください

記入例

県内事業所一覧表

商号又は名称

(株)山形堂

* 山形県内の事業所が本店のみの場合、この様式は提出不要です。

県内の事業所名	事業所の所在地	電話番号
鉄砲町営業所	山形市鉄砲町2-19-68	023-621-8288
最上支店	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1300
置賜支店	米沢市金池7-1-50	0238-26-6000
庄内支店	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-2111
寒河江営業所	寒河江市大字西根字石川西355	0237-86-8700
長井営業所	長井市高野町2-3-1	0238-88-8200

別記様式第4号(1部提出)

* 本店以外の全ての事業所について記入してください。

登録番号						0	0
------	--	--	--	--	--	---	---

県内事業所一覧表

商号又は名称	
--------	--

* 山形県内の事業所が本店のみの場合、この様式は提出不要です。

県内の事業所名	事業所の所在地	電話番号

記入例

印刷機材等設備明細書

商号又は名称

(株)山形堂

コンピュータ	オペレーションシステム		編集ソフト*		印刷機	メーカー	機能				台数			
	Mac OS 8	クォークエクスプレス		5		台	オフセット輪転	〇〇〇	B3	判 4 × 4 色	1 台			
	Win NT	エディカラー		5		台				判 × 色	台			
	UNIX	コンポデックス		2		台					台			
画像入力	カラー スキャナ (1,200dpi 以上)	ドラム式		判	台	フォーム印刷		フォーム輪転凸版			台			
		平面式		判	台			フォーム輪転平版			10 台			
				判	台						台			
		モノクロ スキャナ	ドラム式		判		台	凸版印刷機		活版印刷機			6 台	
	平面式	B2	判	1	台		活版印刷機裏カーボン用			1 台				
										台				
	ダイレクトスクリーンカメラ					判	台		平版印刷機	□□□	菊全	判	2 色	2 台
	デジタル版下読取機				B2	判	1			台	〇〇〇	菊半	判	2 色
作成機 (C A D)					判	台	× × ×			A3	判	4 色	1 台	
							△△△			A3	判	4 色	1 台	
											判	色	台	
										判	色	台		
												台		
												台		
画像出力		メーカー	機種			オンデマンド印刷機		モノクロ	A3	判	1 台			
	ターミナルシステム	△△△△	J12L	1	台						判	台		
	イメージセッタ	× × × ×	ABZ5	1	台						判	台		
					台							台		
	プリンタ	機種	解像度						カラー	A3	判	1 台		
		P3000M	2,400	dpi	1		台				判	台		
		M8000PC	1,200	dpi	1		台				判	台		
		ACL	400	dpi	1		台						台	
			dpi	台							台			
製版	製版カメラ	A2以上			台	加工・製本	裁断機		記憶装置付			1 台		
		B3以下			台			自動		台				
	暗室フィルムプリンタ						台	自動丁合機	帳票用			1 台		
	明室フィルムプリンタ				2		台			頁物用			台	
	フィルム自動現像機				2		台		自動紙折機	A2 判			1 台	
	ダイレクト製版機				1		台			判			台	
	殖版機	自動		1	台			綴機		糸			台	
		手動			台				針金			1 台		
デジタルプレートセッタ(CTP)					台		中綴じ			台				
校正	平版校正機	自動		1	台		無線機			台				
		手動			台	マール・背貼機				1 台				
		デジタル色校正機			台						台			
		アナログ色校正機			台		その他				台			

*編集ソフト欄には、フォトショップ、イラストレータ、インデザイン等を記入してください。

印刷機材等設備明細書

商号又は名称	
--------	--

コンピュータ	オペレーションシステム		編集ソフト*			メーカー	機能		台数				
					印刷機	オフセット 輪 転	判	× 色	台				
							判	× 色	台				
						フォーム 印 刷		フォーム輪転凸版		台			
								フォーム輪転平版		台			
画像入力	カラー スキャナ (1,200dpi 以上)	ドラム式	判	台	印刷機	凸 版 印刷機		活版印刷機		台			
		平面式	判	台				活版印刷機裏カーボン用		台			
	モノクロ スキャナ	ドラム式	判	台		印刷機	平 版 印刷機		判	色	台		
		平面式	判	台					判	色	台		
	ダイレクトスクリーンカメラ		判	台					判	色	台		
	デジタル版下読取機		判	台					判	色	台		
	作成機 (C A D)		判	台					判	色	台		
									判	色	台		
										台			
										台			
画像出力		メーカー	機 種		印刷機	オンデマンド 印 刷 機		モノクロ	判	台			
	ト ー タ ル シ ス テ ム			台						判	台		
	イ メ ー ジ セ ッ タ			台							判	台	
							台					判	台
	プ リ ン タ	機 種	解像度				加工・製本	裁 断 機	記憶装置付			台	
			dpi	台					自 動			台	
				dpi				台	自動丁合機	帳票用			台
				dpi				台		頁物用			台
製 版	製 版 カ メ ラ	A2以上		台	加工・製本	自動紙折機		判	台				
		B3以下		台				判	台				
	暗室フィルムプリンタ		台				判	台					
	明室フィルムプリンタ		台	綴 機		糸			台				
	フィルム自動現像機		台			針 金			台				
	ダイレクト製版機		台			中綴じ			台				
	殖 版 機	自 動	台			無線機			台				
		手 動	台										
デジタルプレートセッタ(CTP)		台		マール・背貼機		台							
校 正	平版校正機	自 動	台	そ の 他			台						
		手 動	台				台						
		デジタル色校正機			台			台					
		アナログ色校正機			台			台					

*編集ソフト欄には、フォトショップ、イラストレータ、インデザイン等を記入してください。

記入例

契約履行実績一覧表

商号又は名称 (株)山形堂

契約金額	納入又は業務完了年月日	物件名又は業務名	契約相手(官公庁名)
31,500 千円	令和5年11月30日	防災無線一式	山形県
15,750 千円	令和5年2月28日	データ処理業務	山形市
10,000 千円	令和5年4月30日	ワイヤレスマイクロホンシステム	東京都
5,775 千円	令和6年7月31日	パソコン一式	国土交通省 山形河川国道事務所
1,050 千円	令和6年10月31日	非常放送設備一式	山形県

記入上の注意事項

1件100万円以上のものを、**契約金額(税込)の大きい順**に記入してください。

申請日を基準日とし、過去2か年以内に納入又は業務完了したものを記載してください。

役務の提供に係る契約については、契約が完了した日を業務完了日とします。

長期継続契約の中間報告は記載不要です。

契約の相手方が**国又は地方公共団体**のものが対象です。(独立行政法人や学校法人との契約は対象外です。)

商号又は名称

*1件100万円以上のものを契約金額(税込)の大きい順に記入してください。

記入例

暴力団排除に関する誓約書

☐ 私
 ☒ 当社は、

 申請者が個人の場合、「私」にチェック
 申請者が法人の場合、「当社」にチェック

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 山形県との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請契約又は関連する契約(資材、原材料及び物品の購入契約並びにその他の契約)を締結することはありません。
- 3 下記の該当の有無を確認するために、山形県から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿並びに競争入札参加資格申請書及びその添付書類に記載された情報等が山形県警察本部に提供されることについて同意します。
- 4 暴力団の不当な要求には応じません。また、山形県との契約事案について不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報(「110番通報等」)するとともに、山形県に報告します。
- 5 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合には役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)であること。
- 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 個人である場合は、指定暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第9条に規定する指定暴力団員をいう。)と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)であること。

山形県知事 殿

令和 7 年 11 月 1 日 (← 実際の提出日)

住所又は所在地	山形市松波2-8-1
商号又は名称	(株)山形堂
代表者職氏名	代表取締役 山形 太郎

暴力団排除に関する誓約書

☐ 私 ☐ 当社は、

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 山形県との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請契約又は関連する契約(資材、原材料及び物品の購入契約並びにその他の契約)を締結することはありません。
- 3 下記の該当の有無を確認するために、山形県から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿並びに競争入札参加資格申請書及びその添付書類に記載された情報等が山形県警察本部に提供されることについて同意します。
- 4 暴力団の不当な要求には応じません。また、山形県との契約事案について不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報(「110番通報等」)するとともに、山形県に報告します。
- 5 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合には役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)であること。
- 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 個人である場合は、指定暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第9条に規定する指定暴力団員をいう。)と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)であること。

山形県知事 殿

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

記入例

社会保険・労働保険加入状況一覧表

商号又は名称 (株)山形堂

法定保険の種類		加入状況及び加入義務なしの該当理由	
社会保険	健康保険	☒ 1 加入 ☐ 2 未加入(競争入札の参加資格を有しません。) ☐ 3 加入義務無し →該当理由 ☐ 個人事業主で、労働者5人未満のため ☐ 個人事業主で、加入義務がない業種のため 業種: ☐ その他(具体的に記入):	
	厚生年金保険	☒ 1 加入 ☐ 2 未加入(競争入札の参加資格を有しません。) ☐ 3 加入義務無し →該当理由 ☐ 個人事業主で、労働者5人未満のため ☐ 個人事業主で、加入義務がない業種のため 業種: ☐ その他(具体的に記入):	
労働保険	雇用保険	☐ 1 加入 ☐ 2 未加入(競争入札の参加資格を有しません。) ☒ 3 加入義務無し →該当理由 ☒ 被保険者となる従業員がいないため(代表及び役員のみ、同居する親族のみでの経営等) ☐ 個人事業主で、労働者5人未満であり、加入義務がない業種のため 業種: ☐ その他(具体的に記入):	
	労働者災害補償保険	☐ 1 加入 ☐ 2 未加入(競争入札の参加資格を有しません。) ☒ 3 加入義務無し →該当理由 ☒ 被保険者となる従業員がいないため(代表及び役員のみ、同居する親族のみでの経営等) ☐ 個人事業主で、労働者5人未満であり、加入義務がない業種のため 業種: ☐ その他(具体的に記入):	

それぞれの保険の加入状況について、「1 加入」、「2 未加入」、「3 加入義務無し」のいずれかに✓を付してください。
(加入形態には、「強制適用」と「任意適用」とがあり、「任意適用」のために加入していない場合には「3 加入義務無し」に✓を付してください。)

「3 加入義務無し」に✓を付した場合、加入義務が無い理由についていずれか該当するものに✓を付してください。
なお、必要に応じて、業種やその他の理由について具体的に明記してください。

別記様式第8号(1部提出)
*「1 加入」を選択した場合は下記※2のとおり添付書類が必要です。

登録番号						0	0
------	--	--	--	--	--	---	---

社会保険・労働保険加入状況一覧表

商号又は名称	
--------	--

法定保険の種類		加入状況及び加入義務なしの該当理由
社会保険	健康保険	☐ 1 加入 ☐ 2 未加入(競争入札の参加資格を有しません。) ☐ 3 加入義務無し →該当理由 ☐ 個人事業主で、労働者5人未満のため ☐ 個人事業主で、加入義務がない業種のため 業種: ☐ その他(具体的に記入):
	厚生年金保険	☐ 1 加入 ☐ 2 未加入(競争入札の参加資格を有しません。) ☐ 3 加入義務無し →該当理由 ☐ 個人事業主で、労働者5人未満のため ☐ 個人事業主で、加入義務がない業種のため 業種: ☐ その他(具体的に記入):
労働保険	雇用保険	☐ 1 加入 ☐ 2 未加入(競争入札の参加資格を有しません。) ☐ 3 加入義務無し →該当理由 ☐ 被保険者となる従業員がいないため(代表及び役員のみ、同居する親族のみでの経営等) ☐ 個人事業主で、労働者5人未満であり、加入義務がない業種のため 業種: ☐ その他(具体的に記入):
	労働者災害補償保険	☐ 1 加入 ☐ 2 未加入(競争入札の参加資格を有しません。) ☐ 3 加入義務無し →該当理由 ☐ 被保険者となる従業員がいないため(代表及び役員のみ、同居する親族のみでの経営等) ☐ 個人事業主で、労働者5人未満であり、加入義務がない業種のため 業種: ☐ その他(具体的に記入):

※1 「3 加入義務無し」に✓を付した場合は、該当理由について、いずれか該当するものに✓を付し、必要に応じて業種や理由を明記すること

※2 (1) 社会保険(健康保険・厚生年金保険)の加入状況が確認できる書類の写しを添付すること
(※健康保険と厚生年金保険の加入状況が異なる場合は、各々における添付書類を提出すること)

【例】

- ・納入告知書(納付書・領収証書)
- ・保険料納入告知額・領収済額通知書
- ・社会保険料納入確認書
- ・納入告知書・領収証書(健康保険組合発行)
- ・納付の猶予許可通知書

それぞれ申請時の最も近い時期に納付したもの

(2) 労働保険(雇用保険・労働者災害補償保険)の加入状況が確認できる書類の写しを添付すること

【例】

- ・概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)
- ・労働保険料等納入通知書(労働保険事務組合発行)
- ・納付の猶予許可通知書

それぞれ申請時の最も近い時期に納付したもの

記入例《登録申出の場合》

提出日を記入してください。

「1」登録にしてください。

「変更前」欄は空欄にしてください。

フリガナは半角カタカナで入力してください。

職名、名字、名前の間は、1字空けてください。

カナ口座名義人は、通帳の表紙を1枚めくったページに記載されています。通帳記載のとおり転記してください。

振込先口座の確認方法について、いずれかを選択してください。

「金融機関による確認」を選択した場合は、金融機関に申出書を持参し、押印を受けてください。

口座情報の資料を添付する場合は、通帳の表紙及び見開きの写し、またはその代わりとなる書類を添付してください。

団体・法人の場合は、この申出書を作成された方の氏名などを記入してください。

裏面は、公共工事の前払い金を受ける方のみ記入してください。

債権者登録(変更)申出書 (一般用)

山形県知事 殿

提出日 令和3年4月1日

山形県の債権者として下記のとおりに登録されるよう申し出ます。
あわせて、当方への支払いには下記の方法でされるよう申し出ます。

処理区分	1	新規	3. 変更	5. 取消	債権者コード														
------	---	----	-------	-------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【記入内容】 新規・取消 : ①～④(前金の口座がある場合は①～⑤) ※「変更前」欄は記入不要です。
変 更 : ①②(必須)、③～⑤(該当箇所) ※変更がある項目の「変更前」欄に記入ください。

変更前	
住所コード	郵便番号
	999-8570
電話番号	023-630-2713
都道府県	市郡名
山形	山形
都 道 府 県	市 郡
山形	市 郡
区 町 村	大字(町)名
松波	2丁目
番地	方書(ビル・アパート名等)
8番2号	山形ビル1階

変更前
団体・法人名 ※略語については「記入上の注意」をご参照ください。
フリガナ(半角) カナヤマキョウ
漢字 (株)山形 松波支店
個人名 (法人の場合は代表者の職・氏名)
フリガナ(半角) カナヤマキョウ
漢字 支店長 山形 太郎

③受領方法 3 該当する番号を右から選択し記入ください。 1. 現金払 2. 隔地払 3. 口座振替

変更前			
金融機関コード	店番号	金融機関名	本支店名
		〇〇銀行	△△支店
預金種別	該当する番号を下記から選択し記入ください。		口座番号(半角数字7桁)
1	1. 普通 2. 当座 3. 別段(金融機関の方のみ選択)		0123456
カナ口座名義人(半角カタカナ) 通帳記載のカナ名義を転記ください。	カナヤマキョウ		
振込先口座の確認方法 (次のいずれかを選択してください。)			
☐ 金融機関による確認 → 右の金融機関確認印欄に、金融機関から押印を受けてください。			
☒ 通帳の[表紙]及び[見開き]の写しを添付			
☐ 必要な口座情報(裏面「記入上の注意」9参照)が表示されている資料を添付			

金融機関押印欄

この申出書を作成された方 (団体・法人の場合) 記入ください。 担当者(所属・氏名) 経理部 山形 花子 電話番号 023-630-2704

◎公共工事の前払い金を受ける方は、裏面に預託金融機関について記入してください。

◎前払金の別口座(以下、公共工事にかかる前払金の預託金融機関について記入してください。)
ただし、変更申出の場合で、振込先口座に変更がない場合は、記入不要です。

《裏面》

変更前			
金融機関コード	店番号	金融機関名	本支店名
預金種別	該当する番号を下記から選択し記入ください。		口座番号(半角数字7桁)
1	1. 普通		
カナ口座名義人(半角カタカナ) 通帳記載のカナ名義を転記ください。	カナヤマキョウ		
振込先口座の確認方法 (次のいずれかを選択してください。)			
☐ 金融機関による確認 → 右の金融機関確認印欄に、金融機関から押印を受けてください。			
☐ 通帳の[表紙]及び[見開き]の写しを添付			
☐ 必要な口座情報(「記入上の注意」9参照)が表示されている資料を添付			

金融機関押印欄

記入例《変更申出の場合》 ※代表者名の変更例(山形 太郎 → 山形 次郎)

債権者登録(変更)申出書 (一般用)		受付課・公所記入欄	
山形県知事 殿		受付課・公所の担当者は色のついている項目に次のコードを記入してください。	
提出日 令和3年6月3日		・住所コード・金融機関コード・債権者コード(変更・取消の場合) 所属	
山形県の債権者として下記のとおり登録されるよう申し出ます。 あわせて、当方への支払い方法は下記の方法でされるよう申し出ます。		連絡先	
処理区分 ☒ 3 新規 ☐ 3 変更 ☐ 5 取消		債権者コード	
【記入内容】 新規・取消 : ①～④(前金の口座がある場合は①～⑤) ※「変更前」欄は記入不要です。 変 更 : ①②(必須)、③～⑤(該当箇所) ※変更がある項目の「変更前」欄もご記入ください。			
【必須】①住所	変更前		
	住所コード	郵便番号	電話番号
	999-8570	023-630-2713	
	都道府県 山形 市郡名 山形 市 区町村名 区 大字(町)名 松波 (字)・丁目 2丁目		
	番地 8番2号	方書(ビル・アパート名等) 山形ビル1階	
【必須】②法人名・氏名	変更前 支店長 山形 太郎		
	団体・法人名 ※略語については「記入上の注意」をご参照ください。		
	フリガナ(半角) カサハタ マサタツ		
	漢字	(株) 山形 松波支店	
	個人名 (法人の場合は代表者の職・氏名)		
	フリガナ(半角) カサハタ マサタツ		
	漢字 支店長 山形 次郎		
③受領方法 ☐ 該当する番号を右から選択し記入ください。 1. 現金払 2. 隔地払 3. 口座振替			
④振込先口座	変更前		
	金融機関コード	店番号	金融機関名 本支店名
	預金種別 該当する番号を下記から選択し記入ください。 口座番号(半角数字7桁)		
	1. 普通 2. 当座 3. 別段(金融機関の方のみ選択可)		
	カナ口座名義人(半角カタカナ) 通帳記載のカナ名義を転記ください。		
振込先口座の確認方法 (次のいずれかを選択してください。)			
☐ 金融機関による確認 ⇒ 右の金融機関確認印欄に、金融機関から押印を受けてください。			
☐ 通帳の「表紙」及び「見開き」の写しを添付			
☐ 必要な口座情報(裏面「記入上の注意」9参照)が表示されている資料を添付			
この申出書を作成された方 (団体・法人の場合ご記入ください)			
担当者(所属・氏名)		経理部 山形 花子	電話番号 023-630-2704
◎公共工事の前払い金を受ける方は、裏面に預託金融機関について記入してください。			
◎前払金の別口座(以下、公共工事にかかる前払金の預託金融機関について記入してください。) ただし、変更申出の場合で、振込先口座に変更がない場合は、記入不要です。			
⑤振込先口座	変更前		
	金融機関コード	店番号	金融機関名 本支店名
	預金種別 該当する番号を下記から選択し記入ください。 口座番号(半角数字7桁)		
	1. 普通		
	カナ口座名義人(半角カタカナ) 通帳記載のカナ名義を転記ください。		
振込先口座の確認方法 (次のいずれかを選択してください。)			
☐ 金融機関による確認 ⇒ 右の金融機関確認印欄に、金融機関から押印を受けてください。			
☐ 通帳の「表紙」及び「見開き」の写しを添付			
☐ 必要な口座情報(「記入上の注意」9参照)が表示されている資料を添付			

提出日を記入してください。

「3」変更にしてください。

住所、電話番号、法人名・氏名については、変更がない場合も記入してください。

変更する項目の「変更前」の欄に、変更前の内容を記入してください。

職名、名字、名前の間は、1字空けてください。

振込先口座に変更がない場合は、振込先口座の記入は不要です。

《裏面》

◎前払金の別口座(以下、公共工事にかかる前払金の預託金融機関について記入してください。)
ただし、変更申出の場合で、振込先口座に変更がない場合は、記入不要です。

⑤ 振込先 口座	変更前			
	金融機関コード	店番号	金融機関名	本支店名
	預金種別 該当する番号を下記から選択し記入ください。		口座番号(半角数字7桁)	
	1	1. 普通		
	カナ口座名義人(半角カタカナ) 通帳記載のカナ名義を転記ください。			
	振込先口座の確認方法 (次のいずれかを選択してください。)			
	☐	金融機関による確認 ⇒ 右の金融機関確認印欄に、金融機関から押印を受けてください。		
	☐	通帳の[表紙]及び[見開き]の写しを添付		
☐	必要な口座情報(「記入上の注意」9 参照)が表示されている資料を添付			

金融機関押印欄

※金融機関の方へ
口座情報に誤りがない場合、確認
印を押印願います。

記入上の注意

1. 申出書の各項目に入力、またはペンで記入してください。色のついている項目については、記入不要です。
 2. 半角カタカナで記入する欄に濁点「・」、半濁点「゜」がある場合は、一字分として記入してください。
 3. 申出書は主たる取引のある山形県の各課・各出先機関へ提出してください(2ヵ所以上に提出しないでください)。
 4. 同一の法人であっても、本社・支社・営業所等がそれぞれ別に契約する場合は、申出書はそれぞれ提出してください。
 5. [振込先口座]は原則として申出者1者につき1口座に制限させていただきます。
 6. 団体・法人名については、別紙一覧に従って略語で記入してください。
 7. 口座名義人は申出者と一致するのが原則ですが、次の場合は相違しても構いません。
 - ① 同一の団体で、申出者と口座名義人の役職が異なる場合。ただし、受領委任の届出が必要です。
例) 申出者：〇〇協会会長△△ 口座名義人：〇〇協会事務局長□□
 - ② 申出者が個人で口座名義人に屋号などを付した場合。また、その逆の場合。
例) 申出者：〇〇 口座名義人：△△屋〇〇なお、同一の法人で、申出者と口座名義人の役職が異なる場合については、受領委任の届出は不要です。
例) 申出者：(株)〇〇 山形支店長△△ 口座名義人：(株)〇〇 代表取締役□□
 8. 公共工事の前金払いを受けようとする場合は、[前払金の別口座]欄に前払金の預託金融機関について記入してください。この場合、上記[振込先口座]欄と同様の点に注意してください。
 9. [振込先口座の確認方法]については、次のいずれかからお選びください。
 - ・振込先口座のある金融機関において、確認印の押印を受ける
 - ・通帳の表紙及び見開きのページの写しを添付する
 - ・(上記の方法による確認ができない場合)インターネット通帳など、口座情報が表示された部分を印刷したもの
必要な口座情報：金融機関・支店名、預金種別、口座番号、口座名義人(漢字・カナ)
 10. 既に登録されている内容を変更する場合は、変更前の内容を各項目の[変更前]欄に記入してください。
住所、電話番号、団体・法人名(団体法人の場合)、個人名については、変更の有無にかかわらず必ず記入してください。
- ※ お問い合わせ先：山形県会計局会計課(Tel023-630-2713)または各総合支庁総務課(出納室)

提出書類チェックリスト（提出不要） ※電子申請用

※提出前に下記項目についてご確認ください。

1 提出書類の確認

チェック欄		番号	提出書類	提出方法	様式番号	部数	備考
法人	個人						
☐	—	①	委任状	郵送	別記様式第2号	1	委任する場合のみ提出
☐	☐	②	使用印鑑届	郵送	別記様式第3号	1	使用印を設定する場合のみ提出
☐	☐	③	県内事業所一覧表	電子申請	別記様式第4号	1	県内に本店以外の事業所等を有する場合のみ提出
☐	☐	④	印刷機材等設備明細書	電子申請	別記様式第5号	1	印刷業を営む場合のみ提出
☐	☐	⑤	契約履行実績一覧表	電子申請	別記様式第6号	1	要件に該当する履行実績がある場合（下記の確認事項参照）
☐	☐	⑥	許可・認可証等	電子申請		1	事業で許可又は認可等が必要な場合のみ提出
☐	☐	⑦	財務諸表(貸借対照表、損益計算書)	電子申請		1	個人の場合、確定申告書等の写しも可
☐	—	⑧	登記事項証明書	電子申請		1	
—	☐	⑨	身分証明書	電子申請		1	
☐	☐	⑩	印鑑証明書	郵送		1	原本
☐	☐	⑪	山形県税の納税証明書	電子申請		1	
—	☐	⑫	個人県民税の納税証明書	電子申請		1	
☐	☐	⑬	消費税及び地方消費税の納税証明書	電子申請		1	
☐	☐	⑭	暴力団排除に関する誓約書	電子申請	別記様式第7号	1	押印不要
☐	☐	⑮	社会保険・労働保険加入状況一覧表	電子申請	別記様式第8号	1	
☐	☐	⑯	社会保険に加入していることが確認できる書類	電子申請		1	健康保険・厚生年金保険に加入している場合のみ提出
☐	☐	⑰	労働保険に加入していることが確認できる書類	電子申請		1	雇用保険・労働者災害補償保険に加入している場合のみ提出

2 各書類の確認

① 委任状 【別記様式第2号】

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	—	①	実印の印影が印鑑証明書と一致している（印影のカラーコピーは不可）
☐	—	②	委任事項を削除している場合は、二重線等で訂正している
☐	—	③	委任期間が、「令和8年4月1日～令和9年3月31日」となっている
☐	—	④	商号又は名称のアルファベット、カタカナ等にもフリガナがある
☐	—	⑤	商号の「株式会社」「有限会社」の表示は（株）、（有）となっている
☐	—	⑥	商号又は名称のフリガナ欄には、（カブ）、（ユウ）、カブシキガイシャ、ユウゲンガイシャ等を記入していない
☐	—	⑦	商号と事業所名の間には、1文字分の空欄がある
☐	—	⑧	所在地又は住所に、県内の場合は市町村名から（県外の場合は都道府県名から）記入している
☐	—	⑨	所在地又は住所の番地の表記は、「丁目」「番地」等を省略し、「〇ー△ー×」等と記入している
☐	—	⑩	所在地又は住所には、ビル名・マンション名等を記入していない
☐	—	⑪	電話番号・FAX番号に“ー”（ハイフン）を記入している
☐	—	⑫	受任者使用印には、役職名・個人名がない会社名のみの印鑑を使用していない

② 使用印鑑届 【別記様式第3号】

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	申請者欄の記入内容と競争入札参加資格審査申請書の記入内容が一致している
☐	☐	②	実印の印影が印鑑証明書と一致している（印影のカラーコピーは不可）
☐	—	③	使用印鑑には、役職名・個人名がない会社名のみの印鑑を使用していない
☐	☐	④	委任状と重複して提出していない

③ 県内事業所一覧表 【別記様式第4号】

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	県内に所在する全ての事業所等（本店を除く）を記入している

⑤ 契約履行実績一覧表 【別記様式第6号】

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	任意様式の場合は、当該様式の内容を全て具備している（コピー可）
☐	☐	②	契約の相手方が国又は地方公共団体である
☐	☐	③	契約金額（税込）は1件100万円以上、千円単位で、金額の大きい順に記入してある
☐	☐	④	申請日より2か年以内に納入又は業務完了したものを記入している
☐	☐	⑤	工事等に係る実績ではない

⑥ 許可・認可証等

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	申請書に記入しているものを添付している
☐	☐	②	有効期間が名簿登載期間内に満了する場合は、有効期間満了時に、再度許可・認可証等を提出する

⑦ 財務諸表(貸借対照表、損益計算書)

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	—	①	申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書と貸借対照表（1年分）
—	☐	②	申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書と貸借対照表（1年分）又はこれに準じる書類の写し等を添付している
☐	—	③	申請者の商号又は名称が表示されていること

⑧ 登記事項証明書

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	—	①	申請日から3か月以内に発行されている
☐	—	②	破産の登記をしていない

⑨ 身分証明書

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
—	☐	①	申請日から3か月以内に発行されている
—	☐	②	契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でない

⑩ 印鑑証明書

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	原本であること
☐	☐	②	申請日から３か月以内に発行されている
☐	－	③	代表者が申請者と一致している

⑪ 山形県税の納税証明書

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	「全ての県税の滞納がない証明書」であること
☐	☐	②	申請日から３か月以内に発行されている
☐	☐	③	申請者（本社）の名前で取得していること

⑫ 個人県民税の納税証明書

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
－	☐	①	「個人住民税の滞納がない証明書」であること
－	☐	②	申請日から３か月以内に発行されている

⑬ 消費税及び地方消費税の納税証明書

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	「未納の税額がないことの証明」であること（その３、その３の２又はその３の３）
☐	☐	②	申請日から３か月以内に発行されている

⑭ 暴力団排除に関する誓約書 【別記様式第７号】

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	申請者が法人の場合は「当社」、個人の場合は「私」にチェックが入っている
☐	☐	②	申請者の記載内容と申請書の記載内容が一致している

⑮ 社会保険・労働保険加入状況一覧表 【別記様式第８号】

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	保険の加入状況について、「１加入」「２未加入」「３加入義務無し」のいずれかにチェックが入っている
☐	☐	②	３にチェックが入っている場合、該当理由のいずれかにもチェックが入っている、必要に応じて業種や理由を記入している

⑯・⑰ 社会保険・労働保険の本店の加入が確認できる書類

チェック欄		番号	確認事項
法人	個人		
☐	☐	①	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険のそれぞれの保険の本店の加入が確認できる書類である
☐	☐	②	それぞれ申請時の最も近い時期に納付したものである